

平成23年3月24日

問い合わせ先

国土交通省 海事局海技課 小沼・田口

(代表) 03-5253-8111 (内線) 45-339,45-315

(直通) 03-5253-8655

東北地方太平洋沖地震災害の発生に伴う海技士国家試験の対応について

当面予定されている海技士国家試験については、以下のとおり対応します。

1. 4月定期試験（3月28日まで受験申請受付中）

- 東北運輸局についても、宮城県仙台市（東北運輸局仙台庁舎）で、筆記試験は4月11日（月）から、口述試験は5月9日（月）からそれぞれ当初の予定通り実施します。

※今回の震災の影響により受験が困難になった方については、受験地の変更、口述試験受験日程の変更等の手続きを行えることとします。

2. 東北運輸局管内における臨時試験

- 本年5月末に実施を予定している気仙沼市及び八戸市の試験については、対象者となる漁協等の要望を踏まえて開催予定の変更又は中止を検討中。
同局において臨時試験の追加実施の有無も含め、追ってお知らせします。

3. 受験手続きにおける各種弾力的対応

- ①有効期間の定められている筆記試験合格証明書等の証明書については、当分の間、有効期間が延長されたものとみなして取扱います。
- ②本人確認として必要な戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書若しくは本籍の記載のある住民票の写しの提出が困難である場合には、運転免許証の写し又は保険証の写し、登録船舶職員養成施設（学校）への問い合わせなどにより弾力的に確認します。

海技士国家試験に関するお問い合わせについては、最寄りの各地方運輸局等までお願いいたします。